

隠岐支庁各関係局長
農林水産部各関係課長
農林水産部各地方機関の長
土木部各関係課長
土木部各地方機関の長

} 様

土木部技術管理課長

点在する施工箇所をまとめて発注する場合の積算の一部改正について（通知）

標記について、平成26年8月28日付け技第313号「点在する施工箇所をまとめて発注する場合の積算について」及び平成29年9月2日付け技第271号「点在する施工箇所をまとめて発注する場合の積算の一部改正について」（以下「第1回変更通知」という。）により運用しているところです。

平成30年度適用の積算基準改定に伴い、直接工事費の施工規模等の取り扱いについて、下記のとおり見直しますので、関係職員に周知願います。

なお、各市町村及び関係団体へは別途送付しています。

記

1. 対象工事

農林水産部及び土木部が所管する建設工事（災害復旧工事を含む）

ただし、以下のものは除く

漁港漁場整備課所管事業

港湾空港課所管事業

建築住宅課所管事業

植樹帯管理業務、道路及び河川等の維持管理業務

森林整備課所管の森林整備工事

道路付属物（防護柵、道路標識、視線誘導標、区画線、道路照明施設等）の維持管理工事

下水道推進課所管事業

2. 改正内容

- ・第1回変更通知の「別紙2」を別添1のとおり改正する。
- ・第1回変更通知の「別紙4」を別添2のとおり改正する。

3. 適用

平成30年10月1日以降に起案する発注工事

4. その他

- ・本通知を適用する場合、第1回変更通知で求めていた積算内容を確認するための当課との事前協議は、不要とします。
- ・改正内容は技術管理課のホームページに掲載します。また、「職員ポータルライブラリ」に併せて登録します。

「職員ポータルライブラリ」の登録先は下記のとおりです。

土木部－技術管理課 01-03-334【積算】点在する施工箇所をまとめて発注する場合の積算について

点在する施工箇所をまとめて発注する場合の積算について ～設計書の作成方法～

1. 積算方法

建設工事積算基準第 I 編（総則）第 1 1 章（施工箇所が点在する工事の積算）により積算します。

積算上の主な留意点は次のとおりです。

- ・間接工事費の主たる工種区分（諸経費工種）は地区毎でなく、工事全体で判断してください。（地区毎に主たる工種区分を設定しないでください。）
- ・直接工事費の施工規模等の入力条件（市場単価の施工規模加算率等）は、**施工箇所毎**の数量から選択してください。
- ・材料費等単価の地区設定は、**地区毎**に設定してください。
- ・共通仮設費率及び現場環境改善費率、現場管理費率の補正（**施工地域等**）は**地区毎**に設定してください。積上げ項目のうち、地区または施工箇所毎に分割することができない項目は直接工事費の最も大きい地区または施工箇所に計上してください。
- ・一般管理費等率の補正は、**工事全体**で判断してください。
- ・一般管理費算出時の、共通仮設費率及び現場管理費率にかかる、**施工地域**を考慮した補正は、**施工規模（直接工事費）**の大きい地区の設計書で設定した係数により設定してください。

2. 実施設計書の作成方法

2-1. 地区毎の設計書の作成

積算システムで**地区毎**に**当初設計書**を作成します。

個々の設計書の費目名称（X 1 0 0 0 等）には、**施工箇所名**（2 9 災〇〇号等）を記載します。

2-2. 点在工事設計書の作成

（1）対象額等の入力

- ① 点在工事設計書の「4. 施工箇所別工事費計算書」の各項目（「[計]直接工事費」「支給品【#0020】」等）別の入力欄に、地区毎の設計書により算出した対象額等を施工箇所別に抽出し入力します。
- ② 「地区名」及び「施工箇所名」は、位置図および見積参考資料に記載する名称を入力します。
- ③ 「設計書名」は、対象額等を抽出する設計書名を入力します。

＜見積参考資料への記載例＞

点在する施工箇所をまとめて発注する場合の積算について

- ・本工事は、建設工事積算基準第Ⅰ編（総則）第 1 1 章（施工箇所が点在する工事の積算）により積算した金額としている。
- ・本工事における共通仮設費及び現場管理費の金額は、下表の地区毎に算出した共通仮設費及び現場管理費を合計した金額としている。
- ・共通仮設費率及び現場管理費率の補正（施工地域等）については、地区毎に算出している。
- ・一般管理費等率については、地区毎ではなく、工事全体で算出する。
 なお、工事価格を 1, 0 0 0 円単位とするため、一般管理費等で調整するにあたっては、〇〇地区～□□地区の合計額に対して行っている。※地区毎に調整はしていない。
- ・直接工事費の日当たり施工量（例：市場単価の全体延長等）等の施工規模の条件は、**施工箇所**毎に算出している。
- ・間接工事費の主たる工種区分（諸経費工種）は工事全体で判断し、「■■■■」としている。

地区名	施工箇所名
〇〇地区	施工箇所〇〇
	施工箇所〇×
△△地区	施工箇所△△
□□地区	施工箇所□□

[注 1] 『〇〇地区（施工箇所〇〇、〇×）』『△△地区（施工箇所△△）』『□□地区（施工箇所□□）』の部分には、共通仮設費及び現場管理費を個別に積み上げる地区や災害番号等を記載する。

[注 2] ■■■■の部分には、主たる工種区分（諸経費工種）を記載する。